

ひのほら 議会だより

8

2012.8.1
No.130



瀬戸沢林道 時坂側入口（峠の茶屋付近）

目 Contents 次

小岩と時坂が林道で結ばれました

2 村提出議案を可決 平成24年第2回定例会

5 議案と議決結果

6 各委員会報告

8 一般質問 7名 10問

このようなことを審議いたしました

平成24年第2回定例会

6月4日～15日の12日間、開催し、村長提出案件25件、議員提出案件2件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第33号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

（説明）

地方税法等の改正に伴うものです。

議案第34号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例）

（説明）

健康保険法等の改正に伴うものです。

議案第35号

檜原村組織条例の一部を改正する条例

（説明）

外国人登録法の廃止、老人保健特別会計の清算業務終了に伴い、事務分掌を削除するものです。

議案第36号

檜原村印鑑条例の一部を改正する条例

（説明）

外国人住民の印鑑登録の際の規定を改正するものです。

議案第37号

檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村事務手数料条例別表から外国人登録に関する証明を削除し、繰り上げるものです。

議案第38号

敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

外国人登録法が廃止されることに伴うものです。

議案第39号

公益法人等への檜原村職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村シルバー人材センターの公益社団法人化に伴うものです。

議案第40号

檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

診療報酬の改定により、健康保険法告示番号の名称を改めるものです。

議案題41号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

村の附属機関等の設置及び見直し等を行なったことに伴うものです。

議案第42号

檜原村行政改革推進委員会設置条例

（説明）

社会情勢の変化に対応した行政運営の健全化、効率的な村政の実現を推進するため、委員会を設置するものです。

議案第43号

檜原村簡易水道事業検討委員会設置条例

（説明）

簡易水道事業の効率的な執行、透明性の向上を図るため委員会を設置するものです。

議案題44号

檜原村次世代育成支援対策地域協議会設置条例

（説明）

上位法の規定に基づき協議会を設置するものです。

議案第45号

檜原村健康ひのはら21計画策定委員会設置条例

（説明）

健康増進法の規定に基づき健康増進計画を策定する委員会を設置するものです。

議案第46号

檜原村障害福祉計画策定委員会設置条例

（説明）

檜原村障害福祉計画の策定にあたり委員会を設置するものです。

議案第47号

檜原村介護保険事業計画策定委員会設置条例

(説明)

介護保険法の規定に基づき檜原村介護保険計画を策定する委員会を設置するものです。

(説明)

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、引き続き清水正美氏が委員に選任されました。

補正予算

議案第55号

平成24年度檜原村一般会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額2千677万4千円を増額し、総額を29億6千677万4千円としました。

その他

議案第49号

檜原村道路線の認定について

(説明)

東京都より移管協議のあった大沢地内の旧都道を村道として認定するものです。

議案第48号

檜原村地域福祉計画策定委員会設置条例

(説明)

檜原村地域福祉計画の策定にあたり委員会を設置するものです。

議案第53号

配水管布設替工事請負契約について

(説明)

○ 契約の方法 指名競争入札
○ 契約金額 9千240万円
○ 契約の相手方 (有)翠高庭苑
代表 大谷高男

議案第56号

平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

診療施設勘定(第1次)

(説明)

補正額41万2千円を増額し、総額を2億3千141万2千円としました。

議案第52号

檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村ふるさとの森の指定管理者として「NPO法人フジの森」を指定するものです。

人事

議案第50号

檜原村教育委員会委員の任命について

(説明)

教育委員の任期満了に伴い、新たに中村宗嗣氏が委員に選任されました。

議案第54号

防災行政無線デジタル化工事請負契約について

(説明)

○ 契約の方法 特命随意契約
○ 契約金額 2億8千875万円
○ 契約の相手方 沖電気工業(株)
官公営業本部長 小松晃

議案第57号

平成24年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第1次)

(説明)

金額の増減がないため、科目間の金額調整のみ行ないました。

指定管理者制度とは、従

前の「管理委託制度」に替わり公の施設の管理を、地方公共団体が指定する法人等に行わせることができる制度です。

公の施設の管理方法の選択肢を広げ住民サービスの向上や、経費の節減等を図ることを目的としています。

指定管理者を指定するには、議会の議決が必要です。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

檜原村ふるさとの森の指定管理者に「NPO法人フジの森」が指定されました

檜原村ふるさとの森の指定管

理者に「NPO法人フジの森」

を指定することについては4名

の議員からそれぞれ反対2名・

賛成2名の討論がありました。

を持つ。
第四、選定委員会の意見で、直営という考え方も出されていた。とりあえず1年間やってみて、それから判断をするという無責任な放り投げ提案に反対する。

反対討論

丸山 美子

第一、本事業は当初からあい

まいなどところがあり、議会、住

民に説明をせずに現在に至って

いる。

第二、フジの森は、事業の推

進役を断ったという経緯がある。

3年間の事業を特命でフジの森

と観光協会に委託し、その計画

書など私の情報公開が先行して、

後手後手に出される実態の中で、

民間に施設管理を委ねるのは無

責任かつ不適當である。

第三、フジの森は教育の森の

指定管理者でもあるが、その実

績報告にあいまいどころがあ

ると選定委員会は指摘しておき

ながら、再び新たな施設の管理

者と決定することに大変違和感

賛成討論

森田 ちづよ

ふるさとの森指定管理者の指

定について、賛成の立場で討論

する。

ふるさとの森は地球温暖化防

止を基本に、荒廃した檜原村の

山林を、地域住民と都市住民が

共同で山林作業を行い、整備す

ることを目的とすると条例にう

たわれており、先進的な取り組

みであると説明を受けている。

また、指定管理者の候補である

「NPO法人フジの森」につい

ては、長期に渡りフジの森を運

営し、山についての知識も豊富

で、村の「教育の森」での指定

管理者の実績もあり、最適であ

ると考える。

反対討論

高橋 亨

私は議会の審議を拒否する団

体には無理だと、質疑の中で言っ

ている。しかし、フジの森を責

めているだけではない。

今までの計画、工程で役場側

が情報開示を怠った。それに対

して強く反対をしている。運営

計画、それも村の計画をフジの

森の計画として出して、そのま

まにしておいた村側の姿勢もお

かしい。村側がもう少し積極的

に情報を公開し、議会に諮って、

議会の意見も聞くような姿勢を

今まで取っていたかと、必ずし

もできていなかった。せめて成

果物ができた段階で議会には提

指定管理期間の1年間は短いと思うが、とりあえず、軌道に乗るまでの準備期間として、試行しながら運営すればよいのではないかと思う。
ゼロからの出発に対し、温かい気持ちで見守りたい。

賛成討論

山崎 源重

私は新しい事業に果敢にチャ

レンジしていこうという姿勢を

大変評価したい。

ある時期、フジの森に対する

間違った情報が檜原村を駆け巡

り、その時にフジの森の関係者

がやる気を喪失したのは当然の

ことだと思ふ。

村が直営でやるのが一番いい

とは思いますが、私はフジの森が余

人をもって変えがたい存在であ

ると思つている。フジの森はジャ

ズコンサートをはじめ様々な事

業をやっており、そういう中の

に掲載しました。

示すべきである。成果物ができても要求がない限り出さない姿勢を強く指摘している。
よって、このような状態でフジの森に任せるのはフジの森がかわいそうだ。情報を公開しない今の村の姿勢に反対し、今のフジの森にやってもらおうということに反対する。

人材もたくさん抱えている。現状の中で財政状況のおぼつかないこの事業を、自分から手を上げてやろうとしている。私は檜原村の現状にあつて、そのような組織を育てていくことが檜原村の役割だろうと思つている。
わずか1年とはいえ、できるだけうまく軌道に乗る、あるいは運営ができることを期待し、ぜひ頑張ってくださいという意味で賛成討論とする。

討論とは議題になつている議案に対して、自己の賛成または反対の意見を表明するものです。
檜原村議会会議規則第51条では「討論交互の原則」に従い、「議長は最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者をなるべく交互に指名して発言させなければならぬ」と規定しています。
議会議だより編集委員会の方針で、意見の分かれた討論を掲載することとしています。この規定に基づき反対と賛成を交互に掲載しました。

平成24年第2回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議長 土屋 國武 ○=賛成 ×=反対 ー=欠席										議決結果
		議席番号	1	2	3	6	7	8	9	10		
		山寄源重	丸山美子	大谷禮二郎	森田ちづよ	高橋亨	中村賢次	坂本金三	山口和彦			
専決	専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
専決	専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
条例	檜原村組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	公益法人等への檜原村職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村行政改革推進委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村簡易水道事業検討委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村次世代育成支援対策地域協議会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村健康ひのはら21計画策定委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村障害福祉計画策定委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村介護保険事業計画策定委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村地域福祉計画策定委員会設置条例	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	
人事	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
人事	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
契約	配水管布設替工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契約	防災行政無線デジタル化工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村一般会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 診療施設勘定（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他	檜原村道路線の認定について	○	○	○	○	-	○	○	○	○	認定	
その他	檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決	

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は6月7日に開催し、常任委員会視察研修についての審議、2件の所管事務調査を行いました。

調査は檜原小学校の屋上に設置された10kWの太陽光発電設備と檜原小学校のプール改修工事について現地を調査しました。

○檜原小学校太陽光発電設備

この設備はアサヒビル(株)の寄贈によるもので、同社は太陽光発電装置を環境への意識の高い都内の公立小学校に寄贈する活動を平成21年から続けています。檜原小学校が以前から力を入れていた省エネ活動が評価され、昨年、出力10kWの太陽光発電設備が設置されました。この発電規模は一般家庭約2〜3世帯分の電気使用量に相当します。

檜原小学校ではこの太陽光発電設備の設置と併せて、使わないう電気をこまめに消すなど、児童一人ひとりが節電対策を徹底



し、約30%の節電に取り組んでいるとの報告がありました。

○檜原小学校プール改修工事

(屋根ポリカーボネート交換及び外装塗装)

契約金額 1千449万円
契約業者 佐久間建設(株)

檜原小学校のプールは雨天でも利用できるように、ガラス製の屋根が付いていましたが、経年劣化等でひび割れ、落ちてきた破片で児童が足を切るなどの事故が心配されていました。ポ

リカーボネートは飛行機の窓などにも利用される丈夫で軽い素材で、耐久性にも優れているため、今回プールの屋根材として採用されました。屋根改修に併せて、水垢で汚れていた外壁を再塗装し、外観が一新されました。

産業建設委員会報告

委員長 中村 賢次

産業建設委員会は6月8日に開催し、故工藤千之助委員長の逝去の後、欠員となっていた委員長職に坂本金三委員が選出されました。また、当日は所管事務調査として3件の現地調査を行いました。

○配水管布設替工事予定地
契約金額 9千240万円
(平成24年度)

契約業者 (有)翠高庭苑

今年度、神戸入口から白倉地区にかけて工事が計画されている配水管布設替工事について担当課より説明を受けました。本

工事は平成20年度より10ヵ年計画で進められております。神戸地区の奥には神戸岩や、オートキャンプ場等の施設があり、優れた高密度ポリエチレン管に布設替えるもので、災害時でも安全、安心な水の供給を確保できるようにするものです。

○村道第57号神戸線改良工事
契約金額 3千924万1千650円
(平成23年度)

契約業者 (有)翠高庭苑

この工事は、神戸地区の村道の拡幅工事で平成21年度より5



より車両及び住民の安全を図る必要があります。平成24年度については新しい橋梁の下部工事を計画しているとの説明を受けました。

○瀬戸沢林道開設工事

瀬戸沢林道については2月号の議会だよりでも取り上げましたが、工事が完了し、小岩地区から時坂地区までの総延長約1.52kmが開通したということで、実際に小岩地区より車で走行し、平成23年度工事延長箇所を確認を行ないました。(表紙写真参照)

※契約金額、契約業者については議会だより2月号No.128でお知らせしてあります。

委員長 坂本 金三

故 工藤千之助議員

叙勲受章

平成24年5月12日に逝去された故工藤千之助議員が、「旭日単光章」を受章されました。

故工藤議員は、平成7年初当選以来、平成24年5月までの間、17年の永きにわたり在職され、檜原村議会において、総務委員会委員長、産業建設委員会委員長を歴任し、檜原村の住民福祉、産業建設の施策の実現のために多大な貢献をされました。また平成13年から平成15年まで及び平成17年から平成19年までの4年間は副議長として議長を補佐し、議会の円滑な運営にご尽力されました。心より、ご冥福をお祈り申し上げます。



檜原村議会議員役職構成

◎委員長、○副委員長

各種委員会名		
正 副 議 長		議長 土屋國武 副議長 山寄源重
常任委員会	総務常任委員会委員	◎中村 賢次 ○山口和彦 土屋國武 森田ちづよ 高橋 亨
	産業建設常任委員会委員	◎坂本金三 ○丸山美子 山寄源重 大谷禮二郎
議 運	議会運営委員会委員	◎坂本金三 ○森田ちづよ 丸山美子 中村賢次 山口和彦
檜 原 村 監 査 委 員		大谷禮二郎
一部事務組合	阿伎留病院組合議会議員	監査 森田ちづよ 山口和彦
	秋川衛生組合議会議員	議長 丸山美子 山寄源重
	西秋川衛生組合議会議員	監査 高橋 亨 大谷禮二郎
	秋川流域斎場組合議会議員	副議長 坂本金三 中村賢次
村内各種委員会	檜原村国民健康保険運営協議会委員	森田ちづよ 高橋 亨
	檜原村民生委員推薦会委員	土屋國武
	檜原村青少年問題協議会委員	丸山美子 山口和彦
三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員		山寄源重 中村賢次 坂本金三
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会委員		土屋國武 坂本金三
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員		土屋國武 中村賢次
西多摩地域広域行政圏協議会委員		土屋國武 山寄源重 中村賢次
秋川流域市町村下水道建設促進協議会委員		会長 土屋國武 理事 山寄源重 大谷禮二郎 坂本金三
秋川南岸道路建設促進協議会委員		副会長 坂本金三 監査 丸山美子 山寄源重 大谷禮二郎
主要地方道上野原・あきる野線建設促進協議会委員		常任理事 土屋國武 常任理事 大谷禮二郎 理事 中村賢次 理事 坂本金三 監査 山寄源重 丸山美子 森田ちづよ 高橋 亨 山口和彦
奥多摩・檜原間林道鋸山線改修都道編入促進協議会委員		山寄源重 丸山美子 土屋國武 中村賢次 坂本金三 山口和彦
J R 五日市線改善促進協議会委員		山寄源重 丸山美子 土屋國武 中村賢次 坂本金三
日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場環境影響評価委員会委員		高橋 亨

○工藤千之助議員のご逝去に伴い、役職が一部変更になりました。変更があったところには下線を引いてあります。

登壇7人 村政を問う

一般質問

6月議会の一般質問は6月4日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山口 和彦

議員



村内の滝を活用した観光振興について

どのような対応が可能か検討していきたい

いに有効である。新たな観光施策の展開については、観光事業者等から意見を伺い、協議が必要と考える。

質問 ①お客様が安心して滝まで歩けるような手すりをつけたり、遊歩道の整備をしていただけではないか。

②観光業者との協議とは、具体的にどのようなことをしていくのか。

産業環境課長 ①今後は安全で安心な対応を、特に危険箇所は早急に整備していきたい。

②観光客のニーズや観光業者の意見を伺い、調査研究をし、協議を進めていきたい。

質問 檜原の滝を通じて檜原全部のイベントにはどうか。例えば、各滝のスタンプ巡りをし、全部回ったら、数馬の湯や

村内の店で優遇が受けられるような仕組みづくりが必要で、村のバックアップが必要と思うが。

産業環境課長 実際に行う団体等と内容の詳細について調査し、どのような対応が可能か検討していきたい。

村長 ①貴重な観光資源と位置づけ、整備等を行っている。

②檜原滝巡りマップの活用が大

中村 賢次

議員



安全で安定した水の供給について

財政計画を踏まえ一日でも早く可能な対応をしていきたい

震化等の災害対策はどうなっているか。

村長 ①現在北秋川水系の配水管を更新している。今後南秋川水系も計画的に更新していきたい。

②配水管の更新と合わせて施設の更新についても検討したい。

③国庫補助金や都補助金を活用して耐震化の整備を図りたい。

質問 ①南秋川水系についても早急に計画を立て、布設替工事を進めていただきたいが、いかがか。

②現在の南秋川浄水場の安心について対処対応する考えがあるか。

③断水が長期化した場合の対応として給水車の確保は考えられないか。

産業環境課長 ①財政計画を踏まえ、一日でも早く可能な対応をしていきたい。

②監視カメラによる過池の毎日点検、水質検査を月1回実施している。今後も管理には万全を期する。

③同様の機能を持つ温泉宅配車を管理している。防災担当と調整しながら今後検討する。

③簡易水道設備全体について耐

山
源
重

議員



郵政改革法案についての 考察

個別に交渉できるのではと
期待している

質問 本年4月10日に行われた衆議院の郵政改革特別委員会に村長が参考人として招致され、過疎地域における金融事業のあり方について3点提案し、法案成立に快挙を成し遂げた。

①郵政改革の方向性に期待していききたいが、どのように考えるか。

か。

②保険や金融のインフラが衰退している現状についてのどのように考えるか。

③ユニバーサルサービスやセーフティネット等を補完できないような態勢が檜原村でできないか。

村長 今回質問があつたいろいろな点について、正式に10月1日に新体制になれば、市町村が個別に郵便局と交渉できるのではと期待している。

質問 村長が主張した郵便局員によるユニバーサルサービスの復活により、生活に直結した住民の要望がかなえられるか検証したいが。

村長 郵便局の地域貢献会議に東京地区の代表として参加しているが、全国的なユニバーサルサービスで何が必要か訴えていきたい。檜原郵便局とどう対応できるか努め、一つでも可能性が広がるよう頑張りたい。

登山道路の整備について

少しでも整備資金が増えるよう努力したい

質問 登山ブームでたくさんの登山客が訪れるが、尾根にアクセスする山道について何う。

①各地域からアクセスする登山道路の管理はどうなっているか。

②観光マップに載っている全村の登山道路の状況を把握しているか。

③整備に財政的支援が可能か。

村長 ①公園計画道路は東京都の管理で、その他の遊歩道は村の管理である。

②各登山道、遊歩道の点検、確認を行い、状況把握に努めている。

③毎年予算計上し、通行に支障がある箇所の整備を行っている。

質問 ①村で尾根へのアクセス道路を全て把握しているか。

②自腹でアクセス道路の整備をした場合、整備費用は村で工面していただけるか。

③整備の予算はどのくらい計上されているか。

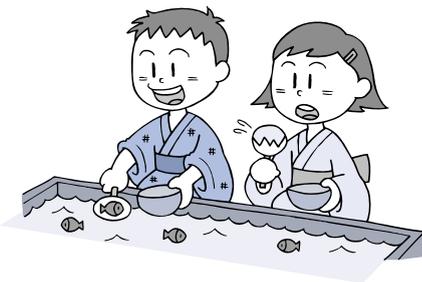
産業環境課長 ①数字で出ているものはないが、かなりの部分が村の管理である。

②費用をかける場合は、保険等の対応もあり、シルバー人材センターの委託を考えている。

③賃金で50万、原材料費で20万計上している。

質問 登山ブームを契機に全体的な整備を考えていただけませんか。

産業環境課長 東京都と調整し、少しでも整備資金が増えるよう努力していきたい。



イラスト（挿絵）を掲載してみませんか

お寄せいただいたイラスト（挿絵）は、記事の内容にあわせ議会だよりに掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 5 9 8 - 1 0 1 1 FAX 5 9 8 - 1 0 0 9 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

森田ちづよ

議員



村の在宅介護施策について

訪問看護については今後の課題・
高齢者住宅は来年3月まで

で生活できるための、支援事業や家族支援を展開している。

②今までのサービスを継続するため、環境を整備し、できる限りの支援事業を展開していきたい。

質問 支援の内容を具体的に聞かせてほしい。

福祉けんこう課長 デイサービス、ヘルパーの訪問介護、ボランティアの配食、シルバーによる無料温泉宅配、保険を使わない在宅介護者の家族への慰労金の支給、住宅改造費助成等。

質問 村内に訪問看護サービス事業所がないので診療所内に、村独自の事業所の設置ができないか。また、高齢者住宅の建設により効率的にサービスが提供できるのではないか。

福祉けんこう課長 訪問看護事業所の設置は今後の課題である。
村長 高齢者住宅については、来年3月議会までに方向性ができるとはならない。

質問 介護保険制度の改正により、村においても在宅介護が増加することは明らかである。そこで以下のことについて伺う。
①在宅介護施策の現状について
②今後の在宅介護関係施策の方向性について

村長 ①住み慣れた自宅や地域

坂本 金三

議員



村の「個性づくり」のため、 キャッチフレーズの設定を

役場の内部や公募も含めて
広く意見を聞く

チフレーションを設定し、村おこしに活用すべきと考えるがいかがか。

村長 ①森林や清流など、大自然が村の持つ個性である。

②「みどり・せせらぎ・風の音・Tokyo 檜原村」を村のキャッチフレーズに、広くアピールしている。また、キャッチフレーズ入りステッカーを一新し、村を広くPRしている。

質問 檜原のイメージを募って、一言で表すようなネーミングの公募ができないか。

企画財政課長 「みどり・せせらぎ・風の音」を村の統一的なキャッチフレーズとして全面的にPRしていきたい。

質問 「みどり・せせらぎ・風の音」はすばらしいが、もっといいものがあつたらと、アンケートか何かを取る考えはないか。
村長 長期総合計画を立てる審議会が今年7月よりスタートするので、役場の内部や公募することも含めて、広く皆さんのご意見を伺う。

質問 檜原村の存在を積極的に周知し、村の個性を強く打ち出し、村の施策の円滑な展開の一助とすべきと考えるが。
①行政として檜原が持つ村の個性はどのようなものかと考えるか。
②個性づくりに役立つため、村のイメージを端的に表すキャッチ

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

高橋 亨

議員



特産品のブランド化について

地域に誇れるブランド化した農産物を推奨

は。②観光協会にブランド開発のノウハウはあるのか。

③ブランド化による農産物の量はどのようになるか。

村長 ①じゃがいもアイス、じゃがいも焼きそば等の開発販売を行い、好評をいただいている。

②村内では檜原村観光協会が唯一実施可能な団体として委託契約した。ブランド開発に対して積極的な取り組みをしている。

③農家にお問い合わせすると同時に、観光協会からシルバー人材センターに委託し、農産物の現金化にも努めている。

質問 ①雇用の継続とは、3年間だけでクビなのか。

②役場が雇用して、一人の係長専属に全部をやっていく態勢をつくる必要があると思うが、どうか。

副村長 ①国の緊急雇用の基金は3年間だが、継続して雇用できれば、それに越したことはない。

②村でできれば村でやったが、民間での制約があり、手を上げるところが観光協会しかなかった。

①特産品のブランド化の見通し

た。

公有財産の取得及び管理について

地域振興のための利用を考えている

質問 村は地域の振興と集落の再編成を行うために、平成21年度に藤倉地区に用地を購入した。しかし、残土が山積みされたままである。

そこで以下の3点について伺う。

①取得の目的はどうなったか。

②これからの計画は。

③この土地は行政財産か、普通財産か。

村長 ①村が先行取得、利用方法については地域の方々にも意見を伺ったが決まっておらず、残土の一次的な置場として使用。

②計画については行政指導ではなく、地域の方々の意見を伺い、地域振興のための利用を考えている。

③特定した使用目的でないことから、普通財産である。

質問 残土は一次的に保管していると平成21年にも言ったが、

24年になっても一次的保管なのか。どこのものか。貸付先は。

企画財政課長 東京都が行っている御前山林道の開設工事の残土である。村からの強い要望の事業であり、まだ利用の決まっていない土地であるので、契約せずに一年以上貸し付けしているが、まもなく全て処分できるものと考えている。用地については地元の地域振興のために検討していただき、よりよいものを作っていきたい。



丸山 美子

議員



檜原村防災計画の見直しと放射能対策について

今後必要であれば考えたい

質問 原発事故がどこで起きてもその影響が全国的に及び、地球規模で対策していかねばならないほど問題は深刻だ。

①檜原村防災マップ作成の必要性

②放射能汚染から村民の安全の確保

確

③広域防災協定の必要性の具体策を問う。

村長 ①村ではハザードマップを策定する予定である。

②空間線量の測定は毎週4地点及び毎月10地点で実施している。農産物等放射性物質の測定も実施し広報している。防災計画の見直しに放射能対策を加えるかは現時点では加える考えはない。

③三多摩地区の市町村及び上野原市と応援協定を締結している。**質問** ①避難先、連絡先、対処方法がマップ一つで読み取れるようなものを作らないか。

②村内のある地点で落ち葉の物の検査で、1千900^{kg}ほどのセシウムが出た。食物を安心だよと食べさせたい。ぜひ村で線量計を設置してほしい。

③ふるさとの森では住民、区民の体験学習が行われる。地域間防災協定が必要ではないか。

総務課長 ①防災計画を見直した後に速やかに作成したい。

②食材の線量はほとんど不検出で、今のところ食材対応の線量計を設置する考えは特にない。

③今後必要であれば考えたい。

定住化重要施策の検証と今後の課題について

議会が審議の一つの場

質問 村の目標にどう結びつけ課題を取り組んでいくのか、次の4点を問う。

- ①企（起）業誘致
- ②特産品開発
- ③都心との交流
- ④空き家活用

村長 ①地域の雇用にもつながっており引き続き推進していく。

②特産品開発はじゃがいも焼酎など好評を得ている。

③平成24年度は中央区の森を拡張するほか、ふるさとの森事業も開始が予定されており、都市との交流はさらに充実されていくと考えている。

④各自治会長に空き家の紹介を依頼するとともに、検討委員会の意見も踏まえ今後も空き家を活用した定住促進を推進していく。

質問 産業振興事業補助金交付金要綱は、いつ作られて、どれだけの事業を行って、どういう成果があったのか。どの条例に

基づいているのか。

企画財政課長 産業開発の補助金の件は、現在手持ちの資料がないので後で回答する。じゃがいも焼酎の補助金に關しても資料がないので詳細を調べてから答える。

質問 補助金交付について誰が審査して、どういう決定をしているのか、審査機関は第三者から入れている。議会が審議の一つの場になっていると考えている。

副村長 第三者機関について現在入れている。議会が審議の一つの場になっていると考えている。

9月議会のお知らせ
(予定)

- 定例会初日 9月3日(月)
- 常任委員会 9月6日(木)
- 9月7日(金)
- 決算特別委員会 9月12日(水)
- 定例会最終日 9月14日(金)

編集後記



議会が住民の代表機関としてどのようなことを行っているのか。議会だよりが議会の動きを伝える広報誌として十分な機能を果たしているか。どんな機関がどのような審議をして、事案の決定をしているのか、その過程をお知らせすることが広報誌の役割だと考えています。

議会には、公の審議機関として本会議の他に、議会運営委員会、総務委員会、産業建設委員会、予算・決算特別委員会、その他臨時的に重要な事柄について特別委員会を設けて審議を集中することもできる委員会機能があります。また、広域では、医療、葬祭、ごみ処理、生活廃水処理など、一部事務組合の議会もあり、議員は役割分担して活動しています。

これらの活動をお知らせすることはとても大切なことだと考えていますが、紙面の都合などで十分に報告することができていません。特に、生活に密着した一部事務組合の報告を早急に対策したいと考えています。

まだまだ不十分で足りないことだらけですが、皆さまから率直なご意見をいただきながら、広報の内容を改善していきたいと思えます。

(丸山)

- 委員長 丸山 美子
- 副委員長 山口 和彦
- 委員 山寄 源重
- 森田ちづよ